

令和6年度第5回  
杉並区農業委員会 総会

令和6年8月22日（木）

1. 開催日時 令和6年8月22日(木) 15時30分から16時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

|        |     |       |     |       |  |
|--------|-----|-------|-----|-------|--|
| 会長     | 13番 | 秦 孝良  |     |       |  |
| 会長職務代理 | 5番  | 飯田 幸弘 |     |       |  |
| 委員     | 1番  | 細淵 玉美 | 8番  | 篠 清孝  |  |
|        | 2番  | 蓮見 紳次 | 9番  | 井口 源成 |  |
|        | 3番  | 原 修吉  | 10番 | 井口 明  |  |
|        | 4番  | 野田 一郎 | 11番 | 田原 良規 |  |
|        | 6番  | 原田 映史 | 12番 | 鈴木 宗孝 |  |

4. 欠席委員(1人)

|    |    |      |  |  |  |
|----|----|------|--|--|--|
| 委員 | 7番 | 小野 実 |  |  |  |
|----|----|------|--|--|--|

5. 農業委員会事務局職員

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 石野 哲夫 |
| 事務局次長 | 松本 智之 |
| 事務局書記 | 瀬端 一哉 |
|       | 齊藤 慧  |
|       | 山口 育生 |

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 杉並区後継者奨励表彰について
- 3 杉並区企業的先進農家表彰について
- 4 農業経営実態調査の実施について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 農地の権利移動について
- 3 その他

## 7. 議事

- 事務局長      それでは、令和6年度第5回農業委員会総会を開始いたします。  
本日は協議事項4件、報告事項がその他含めて3件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。  
本日の欠席委員は小野委員、署名委員は蓮見委員と野田委員です。よろしくお願いいたします。  
では、協議事項に入ります。  
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長            それでは、協議事項に入ります。  
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明を  
お願いいたします。
- 事務局長      (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)  
(協議)
- 議長            それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。  
続きまして協議事項2番、杉並区後継者奨励表彰について、事務局から説明  
をお願いいたします。
- 事務局長      (杉並区後継者奨励表彰について該当者がいない旨を説明)  
(協議)
- 議長            それでは該当者なしということで決定いたします。  
続きまして、3番、杉並区企業的先進農家表彰について、事務局から説明  
をお願いいたします。
- 事務局          (杉並区企業的先進農家表彰の内容について説明)  
(協議)
- 議長            それではJAに推薦を依頼するという事で決定いたします。  
続きまして4番、農業経営実態調査の実施について、事務局から説明をお  
願いいたします。
- 事務局長      資料4-1をご覧ください。  
例年、東京都農業会議が実施しております東京都農作物生産状況調査に合わ  
せまして、今年も農業経営実態調査を実施いたしますので、ご協力をお願  
いいたします。

調査内容としましては、毎年1回行っている農地台帳更新のための農地及び農家情報の調査、また今後の意向や区への要望等を聴取するアンケートとなります。

資料4-1が調査依頼文となりまして、資料4-2が農地台帳調査の記入例となっています。

この調査につきましては、来月の農業委員会総会にて東京都農作物生産状況調査票と共に封筒に同封した状態で、委員の皆様にお渡しいたしますので、お手数をおかけいたしますが、昨年同様に担当地域の農家様へ配付をお願いいたします。

○野田委員 配付だけで、回収はないですね。

○事務局長 はい。返信用封筒を同封いたしますので、10月25日を期限としまして、各農家様より返信をいただく予定でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは例年どおり実施いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。

1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局からお願いいたします。

○事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。

では、続きまして、報告事項第2番、農地の権利移動について、事務局からお願いします。

○事務局長 (農地の権利移動1件について、貸受人の住所・氏名、貸出人の住所・氏名、土地の所在地について報告)

○議長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項3番、その他の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは私から農地パトロールについて説明いたします。

この度、担当地区及び隣接地区の農地パトロールにご協力いただきましてあ

りがとうございました。皆様からパトロールの結果をいただきましたので、B判定以下の農地に関しまして、2次評価を9月2日、月曜日に会長、職務代理、原委員と事務局にて、実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

そのパトロールの結果を含め、9月の農業委員会総会にて農地パトロール全体の総評も行いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

○議長

ありがとうございました。

それでは、次回の日程は9月24日、木曜日、15時30分から農業委員会総会を予定しております。

以上をもちまして、第5回総会を閉会いたします。ありがとうございました。